

（仮称）相模鉄道本線（鶴ヶ峰駅付近）連続立体交差事業 環境影響評価方法書に関する補足資料

<補足資料内容>

1. 帷子川親水緑道の位置づけ、猛禽類について P. 1～3
2. 動物・植物の調査について P. 4
3. 供用時の土地の安全性に対する配慮について P. 4
4. 供用時の内水氾濫に対する配慮について P. 4

令和元年11月

横浜市

1. 帷子川親水緑道の位置づけ、猛禽類について

① 帷子川親水緑道の位置づけについて

帷子川親水緑道については、旭区マスタープランに位置づけられています。

【環境の方針】

(1) 緑の保全と創出

① 緑地の保全

- ・区内に残るまとまりのある樹林地は、特別緑地保全地区等の緑地保全制度に指定し、旭区の重要な資源である豊かな緑地を保全します。
- ・緑地保存地区や源流の森保存地区については、土地所有者の樹木等の維持管理に対し支援を行います。市民の森や市が取得した特別緑地保全地区などについては多様な生き物の生育・生育環境ともなっている良好な自然的環境を保全するとともに、愛護会などと連携し、緑地の維持管理の重要性や生物多様性の魅力の発信を行います。

② 緑の拠点の魅力向上

- ・緑の10大拠点である「川井・矢指・上瀬谷地区」「三保・新治地区」「大池・今井・名瀬地区」「上飯田・和泉・中田周辺地区」では、まとまりのある樹林地や農地など多様な自然的環境が残されており、ヒートアイランド現象を緩和する機能や生き物の生育・生息環境としても重要であることから、区民に親しまれるよう、地域の特性を生かしながら、特別緑地保全地区などの緑地保全制度の指定等により優先的に保全・活用します。

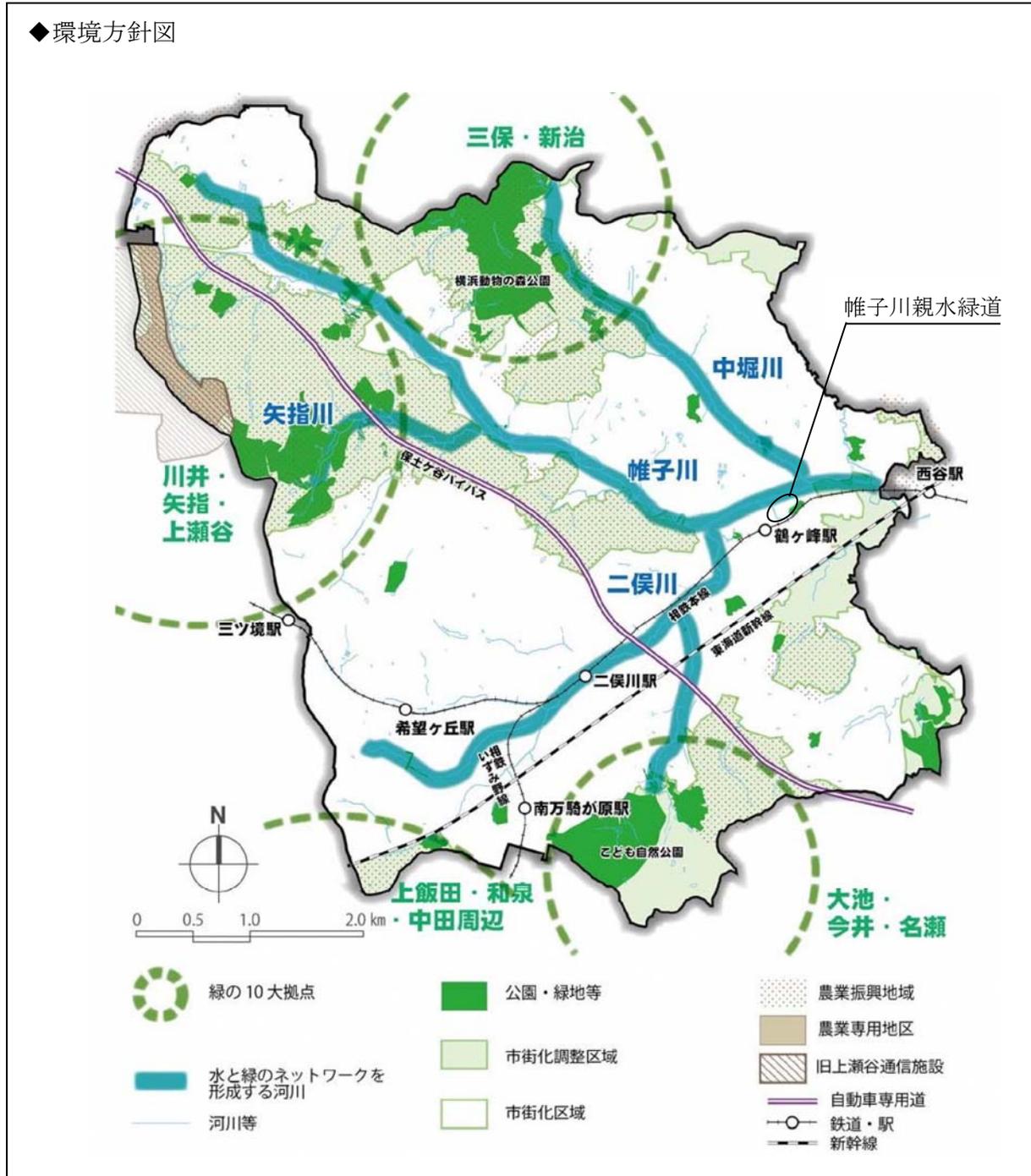
③ まちなかや旧河川敷などの緑の創出

- ・市街化区域内を中心に、魅力的な公園整備、施設の緑化の誘導・普及啓発、中堀川や帷子川旧川のプロムナード整備などにより、まちなかで花や緑を体感できる機会を増やします。
- ・鶴ヶ峰駅周辺においては連続立体交差化や駅周辺のまちづくりと整合を図った公園・緑地の再配置を行います。

資料：旭区マスタープラン（平成30年11月、旭区役所）

※帷子川旧川：帷子川親水緑道

◆環境方針図



資料：旭区マスタープラン（平成30年11月、旭区役所）

②猛禽類について

公表されている既存資料及び帷子川親水緑道内の掲示看板の情報（表 2-1 参照）によると、帷子川親水緑道及びその周辺で確認されている種は、市街地の緑地等で見られる種となっています。なお、公園管理者（旭区旭土木事務所）にヒアリングを行った所、これまでに希少猛禽類が帷子川親水緑道内で繁殖しているといった情報は寄せられていないとの事です。

また、神奈川県自然環境保全課では、各種開発などの行為に際し地域生態系の指標となる猛禽類への配慮を促すため、生息情報（オオタカを指標）の収集・管理を定期的に行っています。この情報についてヒアリングを行った所、帷子川親水緑道並びにその周辺地域において、オオタカへの影響は無いとの事です。

表 2-1 既存文献にて確認されている主な注目すべき種（動物）

項目	目名	科名	種名	選定基準及びランク						資料		
				1	2	3	4	5	6	①	②	追加 ③
鳥類	ハト目	ハト科	アオハト	—	—	—	—	—	注目	●	—	—
	スズメ目	ヒバリ科	ヒバリ	—	—	—	—	—	減少	●	—	—
		ツバメ科	ツバメ	—	—	—	—	—	減少	●	—	●
		セキレイ科	セキレイ	—	—	—	—	—	減少	●	—	●
			セグロセキレイ	—	—	—	—	—	減少	●	—	●
		モズ科	モズ	—	—	—	—	—	減少	●	—	●
		ツグミ科	トラツグミ	—	—	—	—	—	減少	●	—	—
		ウグイス科	センダングサ	—	—	—	—	—	NT	●	—	—
		ヒトリ科	ヒトリ	—	—	—	—	—	減少	●	—	—
		シジュウカラ科	コガラ	—	—	—	—	—	VU	●	—	—
オジロ科	アジ	—	—	—	—	—	VU	●	—	—		
アトリ科	カラヒワ	—	—	—	—	—	減少	●	—	—		
昆虫類	コウチュウ目	ミスズメ科	ミスズメ	—	—	—	—	VU	NT	—	●	
魚類	コイ目	コイ科	ウグイ	—	—	—	—	—	NT	—	●	—
			コイ	—	—	—	—	—	DD	—	—	●
			アブラハヤ	—	—	—	—	—	NT	—	—	●
	ドジョウ科	ドジョウ	—	—	—	—	—	NT	—	●	—	
ナマズ目	ギギ科	ギギ	—	—	—	—	—	VU	CR	—	—	
底生生物	トンボ目	カトトンボ科	ハクトンボ	—	—	—	—	—	要注	—	●	—
	基眼目	ヒラマキガイ科	ヒラマキガイ	—	—	—	—	—	DD	—	●	—

※資料 ①：「神奈川県鳥獣生息分布調査報告書」（神奈川県環境農政局緑政部自然環境保全課、平成 4 年 3 月）

②：「横浜の川と海の生物（第 14 報・河川編）」（横浜市環境科学研究所、平成 28 年 3 月）

③：公園管理者が把握している情報（帷子川親水緑道内に設置されている掲示看板）

※資料①の確認地点は、5km 四方メッシュで示されています。

資料②の調査地点は、「帷子川 鶴舞橋」です。

文献、法律及び条令名	選定基準となる区分		
1 文化財保護法	国特: 特別天然記念物	天然: 天然記念物	
2 神奈川県文化財保護条例	県天: 県指定天然記念物		
3 横浜市文化財保護条例	市天: 市指定天然記念物		
4 絶滅のおそれのある野生生物の種の保存に関する法律	国際: 国際希少野生動植物種 緊急: 緊急指定種	国内: 国内希少野生動植物種	
5 環境省レッドリスト 2019	EX: 絶滅 CR: 絶滅危惧 I A 類 NT: 準絶滅危惧	EW: 野生絶滅 EN: 絶滅危惧 I B 類 DD: 情報不足	CR+EN: 絶滅危惧 I 類 VU: 絶滅危惧 II 類
6 神奈川県レッドデータ生物調査報告書 2006	EX: 絶滅 CR: 絶滅危惧 I A 類 NT: 準絶滅危惧 要注: 要注意種 不明: 不明種	EW: 野生絶滅 EN: 絶滅危惧 I B 類 減少: 減少種 注目: 注目種	CR+EN: 絶滅危惧 I 類 VU: 絶滅危惧 II 類 希少: 希少種 DD: 情報不足

2. 動物・植物の調査について

旭区マスタープランに記載のとおり、帷子川親水緑道は、鉄道・道路や住宅などに囲まれた市街地内に整備されたプロムナードであり、その面積も広くないことから、市街地内での開発事業に係る他の環境アセスメント事例を参考に「1日／季」を基本とした季節別の調査にて、年間を通じて複数回の確認を行います。

また、事業及び環境アセスメント手続を進めていくにあたり、地元住民等から現時点では判明していない重要種の生息・生育に係る有力な情報が得られた場合には、必要に応じて確認調査を行うと共に対策を検討するなど、適切に対応します。

3. 供用時の土地の安全性に対する配慮について

構造形式（地下式、高架式）については、周辺環境への影響、踏切除却数や周辺まちづくりへの寄与、経済性等を総合的に比較検討し、地下式を最適案としました。

地下式において、施工計画で配慮すべき事項としては、現時点では詳細な工事方法は決まっていますが、事業における安全確保は事業者の責務であると考えています。そのため、事業に伴い急傾斜地に変化が生じないよう現地の状況を踏まえ、工事中の仮設の土留めについては、「鉄道構造物等設計標準・同解説 開削トンネル」を用い、供用時の斜面の安定については公園管理者と協議を行い、急傾斜面の安全性を確保するための保護方法や構造について検討していきます。

また、施工においても、急傾斜地の状況を監視しながら工事を行い、変化の兆候が確認された場合には、状況に応じて必要な防護策を講じるなど、安全性に十分留意した施工計画について検討していきます。

なお、設計や関係機関協議の進捗状況にもよりますが、適宜、地域の皆様への情報提供をしていきます。

4. 供用時の内水氾濫に対する配慮について

本事業は鉄道を地下化する事業で、大規模な土地造成などを伴うものではなく、工事中及び供用時において、周辺地域に対する新たな浸水リスクを生じさせることはないと考えているため、浸水の項目を非選定としています。

ただし、ご指摘いただいた鉄道施設に対する浸水リスクは、鉄道の安全輸送を確実にするために配慮すべき事項であると認識しており、「鉄道に関する技術上の基準を定める省令（平成13年12月25日 国土交通省令第151号）」においても「駅、トンネル等の施設には、施設の状態に応じた浸水防止設備及び必要な排水量に応じた排水設備を設けなければならない（第27条2項）」と定められています。そのため、今後の設計の中で、具体的な浸水防止対策を検討していくこととなります。

さらに、内水氾濫への配慮として設計を進める中で、排出量や公共下水道への接続方法など、下水道管理者と協議を行っていきます。